

# 令和6年度 県北健康福祉センター感染症研修会

## 日常の健康観察について

令和6(2024)年10月3日、11日  
栃木県県北健康福祉センター  
健康対策課 感染症予防

# 本日の内容

## 1 日常の健康観察

- ・アンケート集計結果

## 2 健康観察のポイント

- ・保育所ガイドラインより

## 3 感染拡大の早期発見のために

- ・健康観察結果の集計方法

(症状毎に集計する、クラス別/学年別/園全体で有症状者数の推移を確認)

- ・学校等欠席者情報収集システムの案内

# アンケート集計結果

計54施設から回答を得ました

## 日頃の園児の健康観察（保護者への確認事項）

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 体調不良の有無               | 52   |
| 具体的な症状（発熱、腹痛、下痢、嘔吐など） | 52   |
| 受診状況・結果               | 48   |
| その他                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・家族の状況確認</li><li>・薬の服用について</li><li>・緊急連絡先</li><li>・病欠後の確認</li><li>・食欲やいつもの状態確認</li></ul> |

| 園児の健康観察の結果            | →個々の記録表<br>へ記載   | →クラス毎の<br>日誌等へ記載  | →園全体の日誌等<br>へ記載   |
|-----------------------|--|---|---|
| はい                    | 41   | 42  | 36  |
| いいえ                   | 13   | 12  | 18  |
| 記録している項目              |  |   |   |
| 欠席（早退）状況              | 37   | 39  | 31  |
| 欠席（早退）理由              | 36   | 36  | 29  |
| 具体的な症状（発熱、腹痛、下痢、嘔吐など） | 38   | 36  | 29  |
| 受診状況・結果・疾患名           | 31   | 38  | 31  |
| その他                   |  | ・降園時間   | ・出席停止の疾患の状況   |
| 記録を確認する職員             |  |   |   |
| 園長                    | 22   | 26  | 25  |
| 看護師                   | 4  | 5   | 7   |
| 主任保育士                 | 24   | 25  | 21  |
| 担任保育士                 | 30   | 29  | 21  |
| その他                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全保育士</li> <li>・早番・遅番保育士</li> <li>・総務課職員</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全保育士</li> <li>・担当保育士</li> <li>・総務課職員</li> <li>・事務長</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全保育士</li> <li>・当番保育士</li> <li>・総務課職員</li> <li>・調理師、栄養士</li> </ul> |

## 感染症や胃腸炎症状がある園児が増加している場合に、気付くことができる仕組み

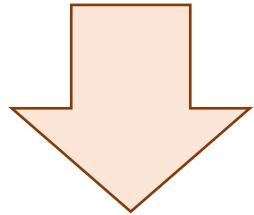
|                              |    |
|------------------------------|----|
| 症状ごとに体調不良者を毎日集計し増減をチェックしている  | 31 |
| 疾患名ごとに罹患者を毎日集計し増減をチェックしている   | 38 |
| 同一の疾患の園児が増えていると知らせてくれるシステムあり | 17 |
| 同一の症状の園児が増えていると知らせてくれるシステムあり | 15 |

## 学校等欠席者情報収集システムについて

|               |    |
|---------------|----|
| 導入している        | 21 |
| 知っているが導入していない | 18 |
| 知らない          | 11 |
| 未回答           | 4  |

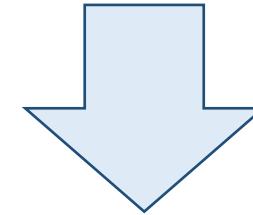
# 保育所における健康観察の意義

子どもの病気の早期発見と迅速な対応



本人の体調管理

一人一人の健康管理



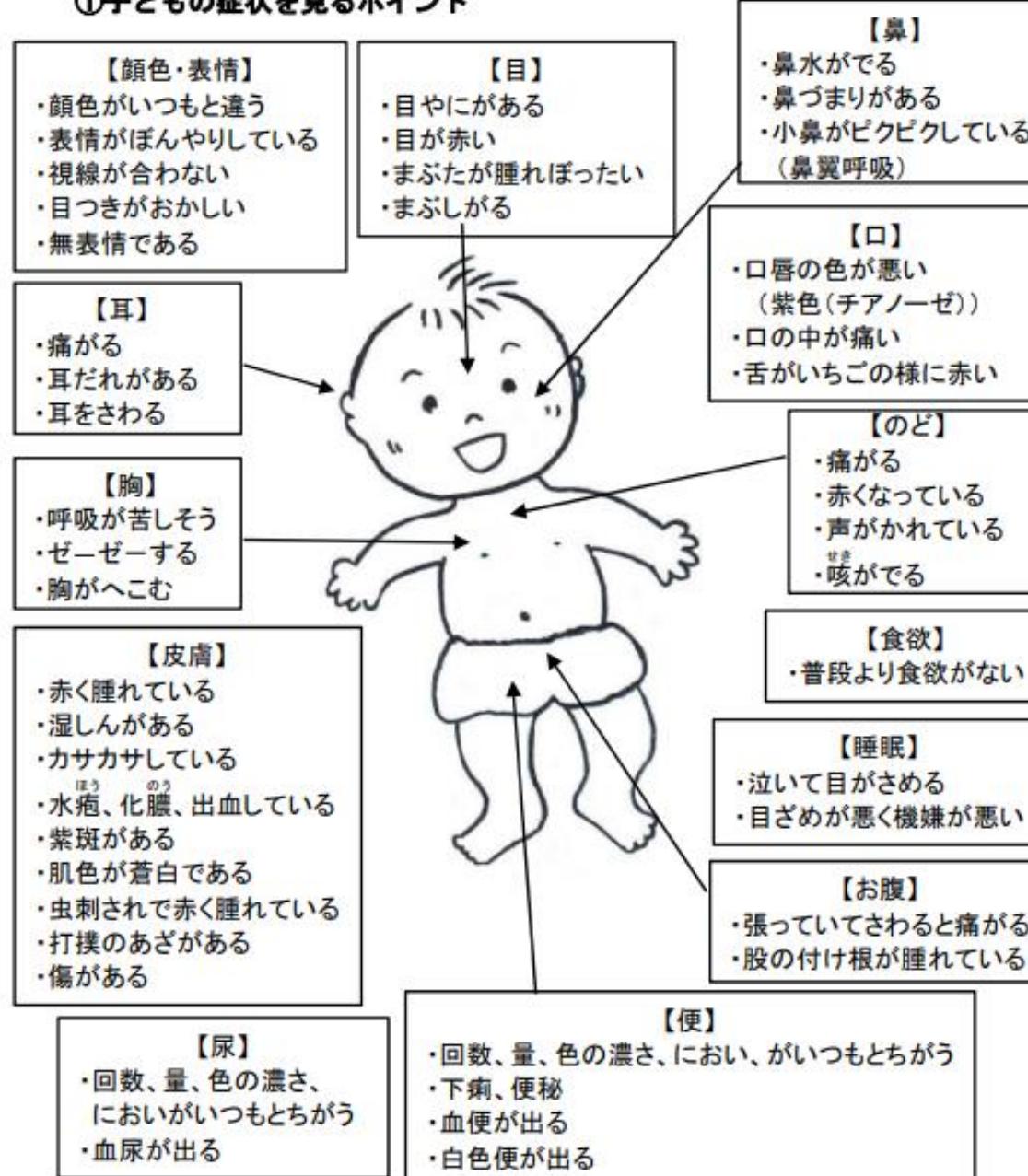
周りの人への感染拡大予防

集団生活における感染予防

子ども一人一人の体調変化に早く気付き適切に対応  
→病気の重症化や合併症を防ぐことに繋がる

## 別添3 子どもの病気～症状に合わせた対応～

### ①子どもの症状を見るポイント



○ 子ども一人一人の元気な時の『平熱』を知っておくことが症状の変化に気づくめやすになります。

○ いつもと違うこんな時は、子どもからのサインです！

- ・親から離れず機嫌が悪い（ぐずる）
- ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・普段より食欲がない

○ 今までなかった発しんに気がついたら・・・

- ・他の子どもたちとは別室へ移しましょう。
- ・発しん以外の症状はないか、発しんが時間とともに増えているか、などの観察をしましょう。
- ・クラスや兄弟姉妹、一緒に遊んだ子どもの中に、感染症が疑われる症状がみられる子どもがいないか、確認しましょう。

### ③見逃してはいけない症状（赤字：緊急性が高い）

- ・意識レベルの低下（ぐったりしている）
- ・痙攣している（特に初めての場合）
- ・いつもと比べて活気がない
- ・頻脈（または徐脈）
- ・呼吸数の増加
- ・酸素飽和濃度95%以下
- ・発熱（37.5°C以上）
- ・発汗
- ・嘔吐（吐き気）
- ・下痢（大量の下痢が頻回）
- ・腹痛
- ・咳や喀痰の増加
- ・鼻水
- ・咽頭痛
- ・寝汗
- ・皮膚の発疹・発赤・腫脹
- ・摂食不良
- ・体重減少
- ・頭痛
- ・顔色・唇の色が悪い（チアノーゼ）
- ・吐血・下血



確認ポイント

嘱託医・看護師へ症状を報告し、指示を受ける

- ・往診し処方か医療機関受診か（救急車か）
- ・家族への説明と希望の確認（日頃からの連携が大切）
- ~~施設で看取る体制は可能か~~
- ・報告および連絡方法
- ・普段の様子と変化が分かる記録の確認

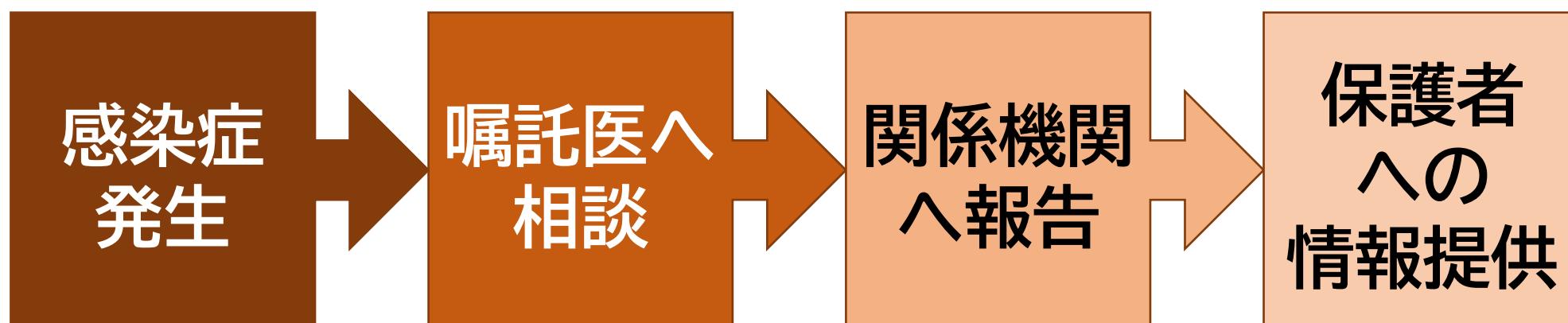


# 記録の重要性

感染予防や拡大防止の対策を迅速に講じるため

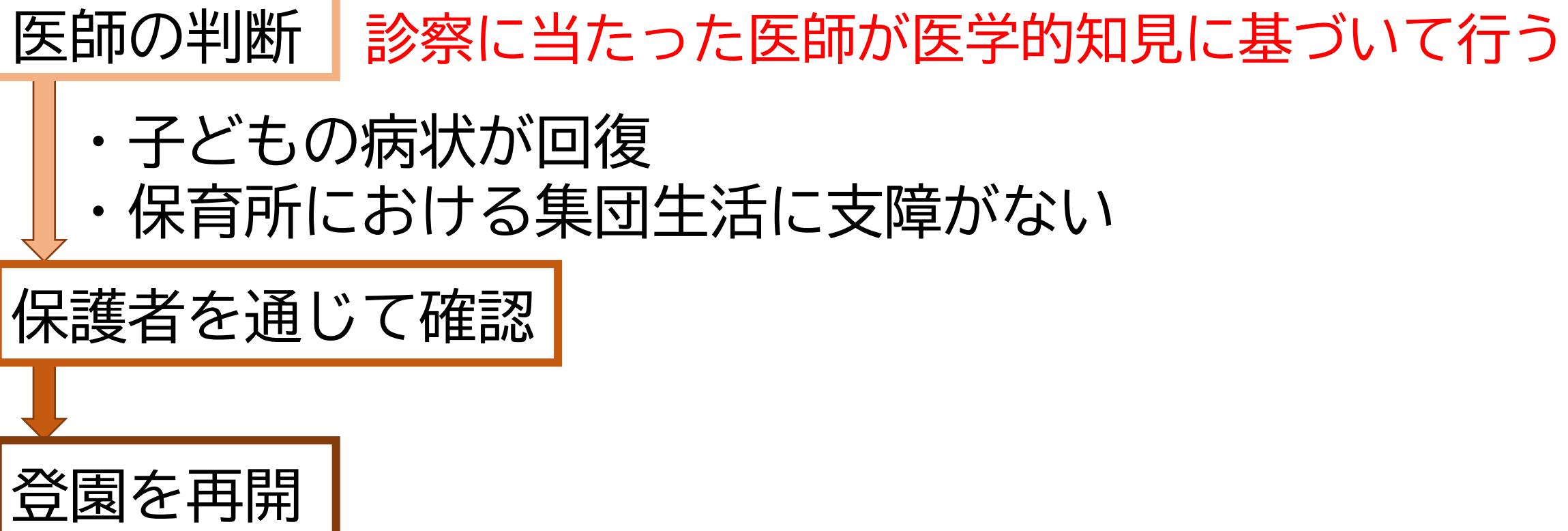
→子どもの体調や症状及びその変化等を的確に記録し、  
感染発生状況を把握することが重要

## 感染症発生時の報告



# 罹患した子どもが登園する際の対応

保育所は、乳幼児が長時間にわたり集団で生活する環境  
→周囲への感染拡大を防止することが重要



# 発熱時の対応

## <登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

以下の表に該当する場合には、登園を控えるよう保護者に伝えるなどの対応が必要。

### 登園を控えるのが望ましい場合

- 24時間以内に 38°C以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
- 朝から 37.5°Cを超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

※ 例えば、朝から 37.8°Cの熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を控えるのが望ましいと考えられる。

一方、37.8°Cの熱があるが、朝から食欲があり機嫌も良いなど全身状態が良好な場合、一律に登園を控える必要はないと考えられる。

(例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要)

# ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス感染症）

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 留意すべきこと<br>（感染拡大防止策等） | <p>ノロウイルス感染症は、ウイルスが含まれた水や食物、手を介して感染するため、また、処理をしていない嘔吐物等が乾燥して空気中に舞い上がり感染することもあるため、手洗いの励行などの一般的な予防法を徹底するとともに、下痢・嘔吐がみられた時の処理手順を職員間で共有し、迅速かつ適切に予防のための対応をとすることが大切である。</p> <p>（参照：下痢・嘔吐の際の処理の詳細は「別添3③ (p. 75)」及び「別添3④ (p. 76)」）</p> <p>また、加熱が必要な食品を取り扱う際には十分に加熱する、食品を調理した調理器具で生食の食品を扱わないなどの注意を徹底することが重要である。</p> <p>流行期には、前日に嘔吐していた子どもの登園は控えてもらうように保護者に伝えることが重要である。罹患した場合の登園のめやすは、「嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること」である。ただし、登園を再開した後も、ウイルスは便中に3週間以上排出されることがあるため、排便後やおむつ交換後の手洗いを徹底する。</p> |
|-----------------------|--|

# 地域の感染症発生動向

## 栃木県感染症情報センター



### 最新の患者情報

週報（定点把握疾病） 37週 9月19日更新

- ・[報告数一覧](#)

- ・[グラフ](#)

- ・[新型コロナウイルス感染症の流行状況](#)

週報（全数把握疾病）

- ・[報告数一覧](#)

月報（定点把握疾病） 8月 9月19日更新

- ・[報告数一覧](#)

- ・[グラフ](#)

[月毎の解析結果](#) 8月 9月12日更新

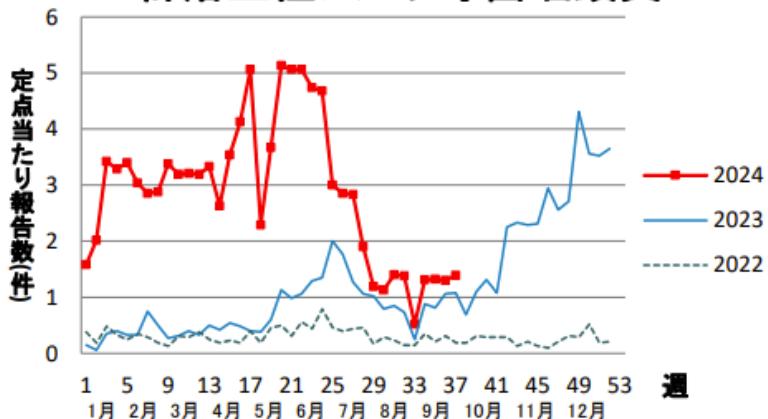
### トピックス

- ・[マイコプラズマ肺炎の全国的な増加](#)
- ・[劇症型溶血性レンサ球菌感染症の全国的な増加](#)
- ・[梅毒の患者が増えています！](#)
- ・[ダニ媒介感染症関連情報](#)

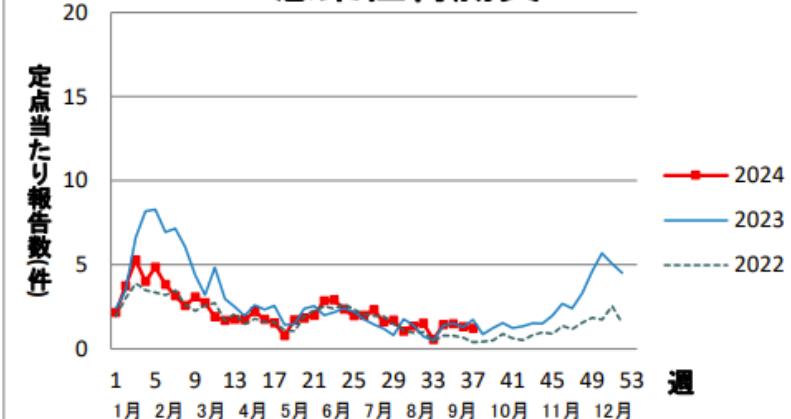
# 地域の感染症発生動向

感染症発生動向調査  
5類感染症(定点把握疾病)週報グラフ

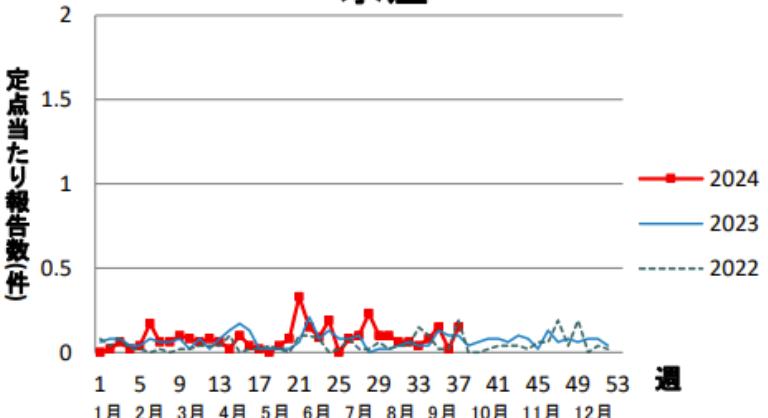
## A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



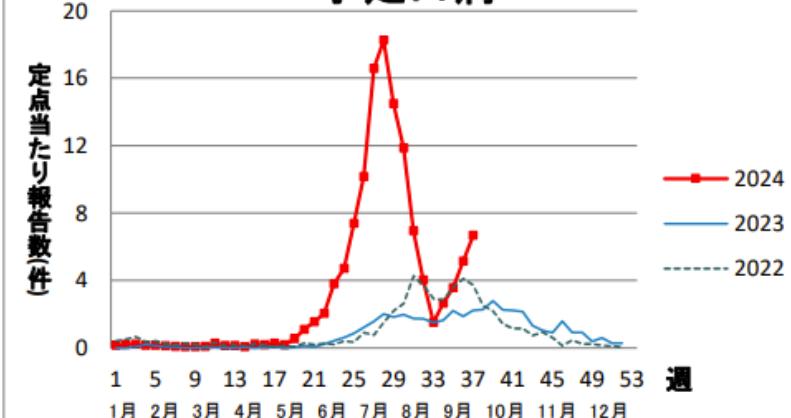
## 感染性胃腸炎



## 水痘

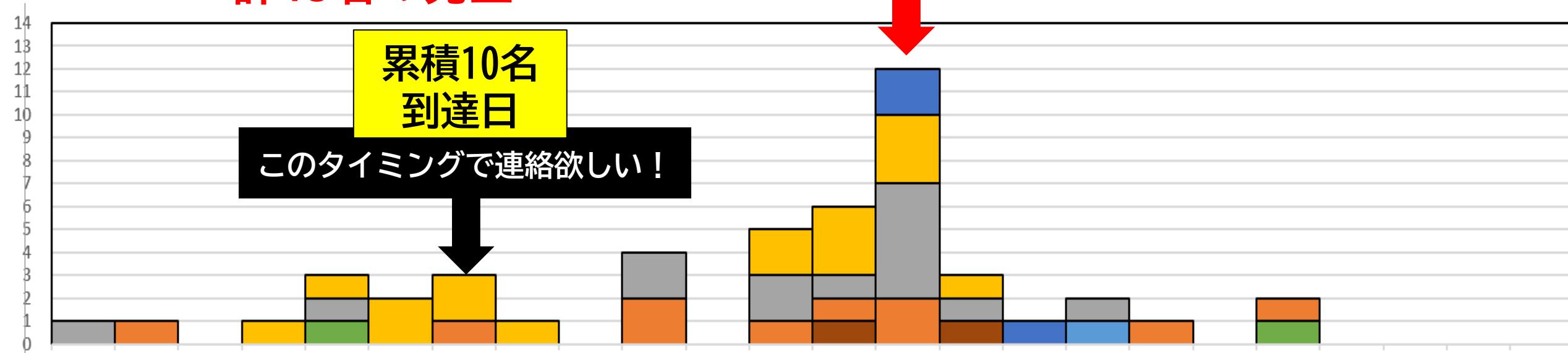


## 手足口病



# 早期発見をするために

事例1) 初発事例から13日後 累積39名の時点で保健所に報告  
計48名の発生



- ・個々、クラス単位、施設全体の記録を確認し、発生動向を把握し情報を共有する
- ・学校等欠席者情報収集システムなど、同一疾患・同一症状の増加に気付ける仕組みの導入

# 学校等欠席者情報収集システム

欠席・出席停止者総数

## ●学校等欠席者・感染症情報システム



施設名：県北健康福祉センター

- 地域の状況 [出席停止の状況](#) [一般公開情報（全国）](#)  
[罹患率グラフ](#)

[ログイン後のコメント作成画面](#)

[マニュアル・利用者ページ](#)

都道府県名：栃木県

地域： ※日付変更を行った場合はこのボタンを押して下さい。

[<<前日](#)  [再表示](#) [翌日>>](#)

2024年09月26日の地域の状況

各市区町村には所在する学校、保育園分が計上されます。

出席停止・疾患登録には疾患による欠席・登校（教職員分を含む）が計上されます。

欠席・出席停止者総数

発熱

頭痛

[急性呼吸器症状](#)

[下痢・腹痛](#)

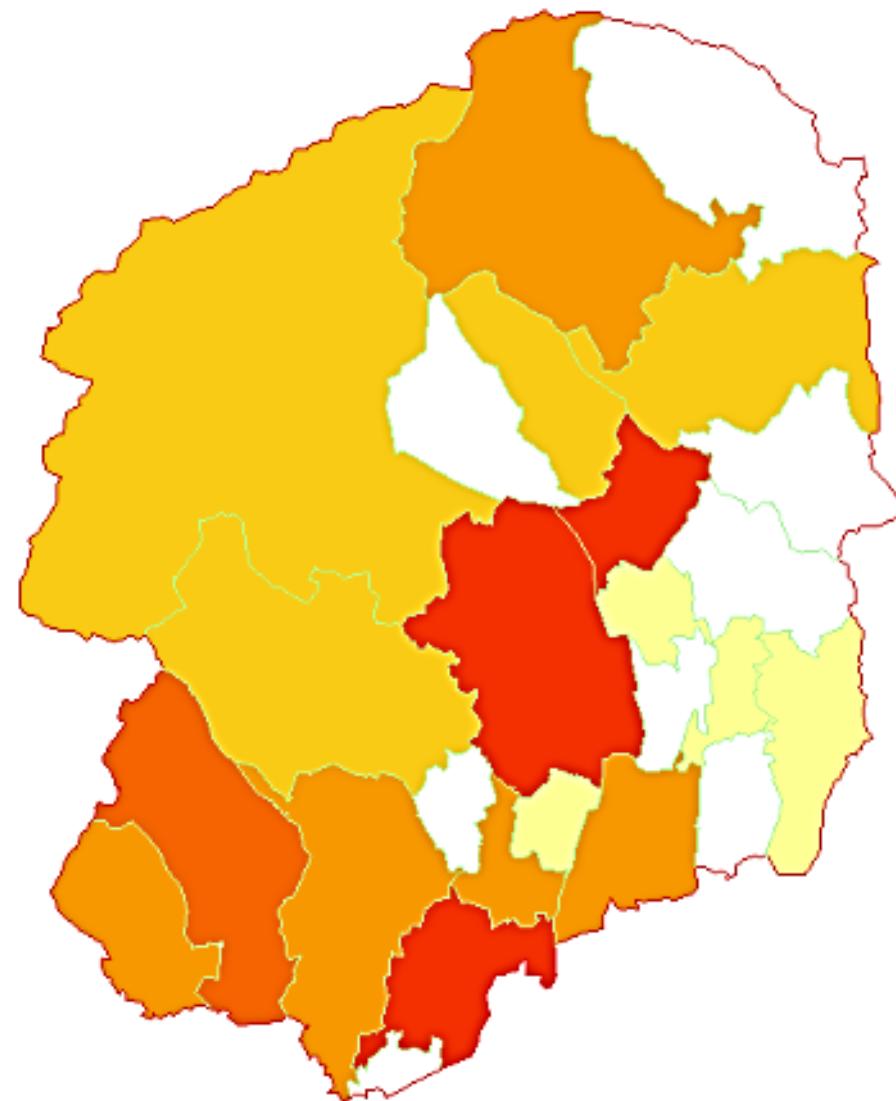
[嘔気・嘔吐](#)

[発疹](#)

[インフルエンザ様症状](#)

[学級閉鎖](#)

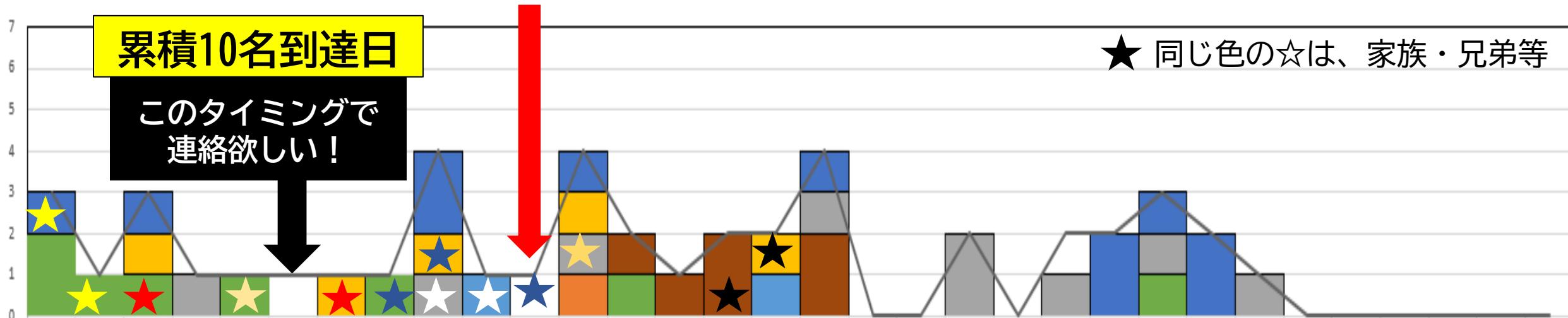
[出席停止（インフルエンザ）](#) [出席停止（感染性胃腸炎）](#) [出席停止（インフル・感染性胃腸炎以外合計）](#)



# 学校等欠席者情報収集システム

# 感染拡大を防止するために

事例2) 初発事例から11日後 累積18名の時点で保健所に報告  
計45名の発生



- 施設内の消毒を適切に行う
- おむつ交換など、感染リスクのある行為の際は、適切な個人防護具を装着する
- 家庭での二次感染対策→園への持ち込みを防ぐため、家庭での感染対策にも協力をお願いする（感染対策の情報提供）

# 集団感染症対策（まとめ）

日頃の健康観察を適切に行う

健康観察の結果を確認する体制の整備（特に管理者）

健康観察結果を確認した上での早期発見

迅速な報告・連絡体制

「施設内での対策」「家庭での対策」を両輪で行う